

令和元年度 第5回 政策調整会議 会議録③

◆開催日時:令和元年9月24日(火) 13:50~14:20

◆開催場所:第2委員会室

◆出席委員:小山副市長、土佐副市長、樋口教育長、残総合政策部長、寒川総務部長、坂井財務部長

◆審議事項

・補助金、負担金等適正化基本方針の策定について……………行財政改革課⇒承認

◆審議概要

『補助金、負担金等適正化基本方針の策定について』

〈説 明 者〉渡辺財務部理事、新内行財政改革課長

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈土佐副市長〉この基本方針(案)を策定するにあたり、全庁的に意見は聞いているのか。

〈財務部理事〉聞いていないので、市としての考え方ということで初めて示すこととなる。個別に細かい変更要望は出てくるかもしれないが、分類等整理のうえ考えていきたい。

〈土佐副市長〉議会への説明はどう考えているのか。

〈行財政改革課長〉政策決定会議後に速やかに行う予定にしている。

〈土佐副市長〉議会への説明は、現在ある130程度の補助金について、課題別にグループに分け、どのように改正していくか等、具体的な事例を示しながら行うように。

〈行財政改革課長〉行財政改革プランの中で、既に取り組もうとしているところもある。例えば、インセンティブ方式に関しては一部の補助金で既に関係課と協議を行い来年度から始める予定をしている。補助金ごとにどの方式に当てはまるかを説明した方がわかりやすいと考える。

〈土佐副市長〉インセンティブ方式やサンセット方式について、現状取り入れている補助金はないのか。

〈行財政改革課長〉これから新たに行っていく。サンセット方式について、補助金の見直し期限について当初5年という話が出ていたが、委員の方々からも5年は長すぎるのではないかと、一旦3年で継続するかどうか踏まえて検証すべきではないかという意見をいただいた。

〈土佐副市長〉大阪府において、補助金はサンセット方式が当たり前になっている。査定の際、基本原則に沿っていることや目標設定、補助金の効果、3年後の展望等を全て提示しなければ予算がつかない。基礎自治体である市町村と都道府県は必ずしも比較できるものではないが、そういった考え方を積極的に取り入れてほしい。具体的に予算要求の査定の際、行財政改革課と財政課が一緒に査定するような役割分担を決めておいてほしい。

〈財 務 部 長〉この件に限らず、調整しながら行いたい。

〈土佐副市長〉当然、ほぼ同じ形で残るものも出てくると思うが、一度立ち止まって位置づけを考える必要がある。

- 〈財務部理事〉サンセット方式を取り入れることにより、当初の目的の未達成や効果が低い場合は次の展開に移りやすくなる等、PDCA サイクルを回していけることを期待している。
- 〈土佐副市長〉補助金を受け取る団体等の意識も変わると考える。
- 〈小山副市長〉3年以内の適正化ということで、担当課によって進め方が様々でよいということか。
- 〈財務部理事〉団体の運営補助に充てているものは、急に来年度から変更するのでは資金繰りが厳しいと考えられるため、移行期間として3年程度の期間を設けている。担当課には、本方針決定後速やかに点検に着手し、可能なものは令和2年度からでも反映させるようにしてもらう。遅くとも、1年後来年のこの時期には適正化に向けた取組、対応策に関して関係機関と調整を終えてもらうこととする。
- 〈土佐副市長〉令和3年度まではこれまでどおりで、令和4年度から変更するといったことがないように。
- 〈総務部長〉基本原則の「適格性」について、「妥当性」の方が内容に沿っているのではないかと。適正化の確保に向けて、今後研究し導入を図るとしているが、サンセット方式についても全ての補助金について導入するか否かを調査・検討するというイメージか。これが適正化に向けた取組として明確になるのであればよい。また、透明性の確保については、適正化に向けた取組に含まれるのではないかと。
- 〈財務部理事〉意見を踏まえて整理、検討する。
- 〈土佐副市長〉提案公募型補助制度とは、市民や団体が補助制度の創設を提案するようなものか。
- 〈財務部理事〉市が政策を掲げ、団体等にその政策目標を達成するための具体的な方法や内容について提案をしてもらうようなイメージである。
- 〈総務部長〉委託のプロポーザルはマニュアルに沿って行うことになっているが、この提案公募型補助制度が開始されるとその範疇に入ってくるのか。
- 〈財務部理事〉手順等について、今後研究していく。
- 〈土佐副市長〉透明性の確保について、現状はどうなっているのか。
- 〈財務部理事〉前年度の補助金等の概要や金額について、調書という形でホームページに掲載している。今後は、個々の補助金について、当初の目的や狙った効果、点検に基づく実績、実績に対する評価等を含めて公表することを考えている。
- 〈教 育 長〉基本方針について、「適正化の確保」という言葉と、「適正な状態の確保に向けて」という言葉がある。それらの捉え方について、言葉の使い方について適正か考えていただきたい。
- 〈財務部理事〉承知した。
- 〈小山副市長〉本内容を一部修正したうえで政策決定会議に諮ることとしてよいのか。

【異議なし】

⇒本件、原案を一部修正のうえ承認し、政策決定会議に付議する。

令和元年9月 18 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 財務部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	補助金、負担金等適正化基本方針の策定について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	「岸和田市行財政再建プラン」に明記する持続可能な市政運営を実現するための取組のひとつとして、「補助金、負担金等の適正化」を明記しており、本取組の実施に当たり、全庁統一的な方針として位置付ける必要があるため、ご審議いただきたい。
説明者	渡辺財務部理事
	新内行財政改革課長
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和元年度 第5回会議
付議事項	補助金、負担金等適正化基本方針の策定について

★取組の目的

対象	補助金等交付団体
どのような状態を目指す	不明確である団体補助金等や、社会情勢の変化等や交付基準が不明確である補助金を見直し、基本原則にのっとりた補助金等への転換及び適正化を図る。

★総合計画上の位置付け

202010201	基本目標	Ⅱ－2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(1)行政の責務が果たされていることを市民が実感できている
	目指す成果	②明確な目標設定と評価により行政運営が行われている
	行政の役割	ア 目標の達成に向けて、計画的な施策の推進と適正な進行管理に努める

★現状と課題

本市では補助対象外となる経費の設定などのルール作りを進めるとともに、市が団体等に交付する補助金等の概要を公開するなどの取組に着手し、補助金等の適正化に向けて一定の成果を挙げてきた。しかしながら、その後も交付基準が不明確である団体補助金等が現存している、社会情勢の変化等により市の関与の度合いを見直すべき補助金等が発生するなど、再度補助金等を見直す必要性が生じてきた。そのため補助金負担金等の適正化に取り組む必要がある。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
各団体に対する補助金等の適正化		0	0	0	未定	未定	未定	未定	未定
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費		計			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		0			0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
有		無						

★取組の効果を表す指標

	指標名	単位	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	目標値				
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①										
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。